



# 町営住宅の入居者募集

## 申込みは11月6日までに

中里六七番地の一から同六八番地の一に建設中の第一種町営住宅十棟と、布佐八三四番地に建設中の第二種町営住宅十棟の入居者募集を次の方法により行ないますので、入居をご希望の方は十一月六日までに申込みください。

### ◆入居資格

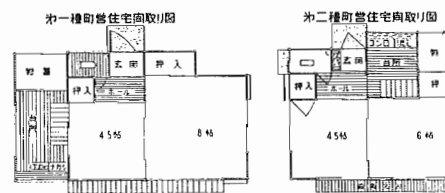
①住所要件 本年四月一日以前から引き続き本町に在住する方。

②収入要件 毎月一定の収入があつて、独立の生計を営み家賃および敷金を支払う能力のある方。

(注)毎月一定の収入とは

①第一種住宅は、毎月の収入合計から扶養親族一人に千円を控除した額が一万三千二百円以上三万二千円以下であること  
第二種住宅は、右と同じ方法により計算した額が一万六千円以下であること

	第1種住宅	第2種住宅
坪数	10.5坪	9坪
棟数	10棟	13棟
構造	木造平家建(8畳・1.5畳・4.5畳)厚型物置付	木造平家建(6畳・1.5畳・4.5畳)厚型物置付
家賃	月額 2,200円	月額 1,400円
敷金	家賃の3ヵ月分 6,600円	家賃の3ヵ月分 4,200円



③入居の毎月の収入は、入居を申込みした日の属する月前六月間に得た収入(給与所得者にあつては臨時の給与および三月をこえる期間ごとの支払われる給与を除く)を六で除した金額をいう。(事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)がある方。

④住居要件 現に住居に困窮していることが明らかである方。(困窮の理由が自己の責に帰すべき場合は含まない)。

⑤優先資格 母子家庭(配偶者のない女子であつて、現に課、湖北支所、布佐支所)に用



## 我孫子老人クラブのつどい 喜びと笑いでいっぱい

我孫子老人クラブでは、日立精機我孫子工場のご好意により大食堂を借り受け十月一日午後一時から秋季大会を開催した。この日集まった会員は九十名(うち新規加入二十六名)で、規約の一部改正や役員改選(全員留任)を行なつた。議事が終わって演奏にうつり、亀井先生門下の箏曲演奏、若柳吉小町社中の日本舞踊、旭水会の民謡、会員の隠し芸など多彩な催しをくりひろげ、大会は喜びと笑いにいっぱいながる午後四時三十分閉幕した。

問い 国民健康保険税の月割課税について例をあげて説明してください。

答え 町の国民健康保険税条例第九條に、賦課期日(四月一日)後に納税義務が発生した者は発生した月を含む月から、納税義務が消滅した者には消滅した月の前月まで月割で課税される。四

問い 四月一日現在で課税された年税額に、資格を喪失した前月までの月割をかけた税額を課税します。これを月割課税といふ。たとえばA世帯が九月六日に転入した場合、その翌年の年税額を計算して、二、六一〇円と月割で課税される。四

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

町営住宅入居者選考委員会の審査を経て、公開抽選により入居期日

本年十二月一日の予定。

◆注意事項

①期後は受け付けたしませぬから、希望者は期限におくれないよう注意してください。

②給付の支払い証明書、同居親族証明書等を必ず添付してください。

③詳細は社会課へお問い合わせください。

供米成績良好 9月末で93%

ことしは五月から六月にかけての水枯れや、六月末の集中豪雨による被害はありましたが、その後天候に恵まれたが、政府売り渡しの成績は九月末で九十三と好成績をあげています。これは農家および集約業者の皆さんの協力の結果です。政府売り渡しの期待数量を達成するため、農家の協力をお願いします。

問い 国民健康保険税の月割課税について例をあげて説明してください。

答え 町の国民健康保険税条例第九條に、賦課期日(四月一日)後に納税義務が発生した者は発生した月を含む月から、納税義務が消滅した者には消滅した月の前月まで月割で課税される。四

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、



生き残りのはえと 蚊の駆除を実施

第四回は、蚊の駆除の薬剤散布を次のとおり行ないます。皆さまの積極的なご協力をお願いします。

▼実施方法 生き残ったいるはえや蚊の駆除を主眼として行ないますので、油剤を室内に散布し、BHC粉剤の屋外散布は行ないませぬ。

▼費用 薬剤費の一部として一世帯当たり十円をいただきますので、料金を区、

世帯は無料です。 実施日程 左表のとおり

月	日	時	間	場	所
10月24日	9:30~15:00	10月25日	9:30~15:00	10月26日	9:30~15:00
10月27日	9:30~15:00	10月28日	9:30~15:00	10月29日	9:30~15:00
10月30日	9:30~15:00	10月31日	9:30~15:00	10月31日	13:00~15:00

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、

問い 納税義務の月割課税のしかた

答え 先の社会保険の場合と同様に、納税義務の月割課税は、四月一日現在で年税額五、六四〇円課税されたが、八月三日に社会保険に加入した場合は、